

京都市告示第355号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成28年10月19日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
岡本 正吾	アルケル在宅鍼灸マッサージ	上京区主税町826番地28	平成28年9月5日
加藤 博	アルケル在宅鍼灸マッサージ	上京区主税町826番地28	平成28年9月5日
田村 周三	たむら整骨院	中京区西ノ京南両町119	平成28年9月14日
畑野 富美	り・ふあいん鍼灸院	山科区音羽野田町1 西友山科店3F	平成28年9月6日
石井 好子	陽風マッサージ治療院	南区吉祥院中河原里西町26番 シャルル葛野大路203号	平成28年9月8日
永井 孝明	陽風マッサージ治療院	南区吉祥院中河原里西町26番 シャルル葛野大路203号	平成28年9月8日
戸崎 幸子	陽風マッサージ治療院	南区吉祥院中河原里西町26番 シャルル葛野大路203号	平成28年9月12日
永田 英稔	桂東洋鍼灸整骨院	西京区下津林南大般若町88 アルテハイム桂1F	平成28年9月7日
中藤 浩輝	桂東洋鍼灸整骨院	西京区下津林南大般若町88 アルテハイム桂1F	平成28年9月7日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
安達 正泰	桂東洋鍼灸整骨院	西京区下津林南大般若町 8 8 アルテハイム桂 1 F	平成 28 年 9 月 7 日
畑 勢津子	在宅訪問マッサージあいの て京都店	西京区上桂前川町 1 6 0	平成 28 年 9 月 1 日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)